# 認知症基本法施行を受けた取組と課題

### 1. 基本法を踏まえた主な取組

- 〇創立25周年記念 日本認知症グループホーム大会 東京大会2023
  - 令和5年10月21日、22日開催(砂防会館別館)834名参加
  - ・<u>認知症基本法の成立を踏まえ、</u>

「ともに見つめ直そう!グループホームの未来に向かって~認知症との共生をめざして~」をテーマに開催 (主なプログラム)

- ・特別講演「持続可能な地域共生社会について:認知症基本法の成立を踏まえて」 講師 認知症未来社会創造センター センター長 粟田 主一氏
- ・シンポジウム「ともに見つめ直そう!グループホームの未来に向かって~認知症との共生をめざして~」 話題提供「地域共生社会のめざす社会像」/座長 日本福祉大学 学長 原田 正樹氏 シンポジスト さとう みき氏(とうきょう認知症希望大使) ※DAYS BLG!はちおうじの活動、当事者の思い、GHに望むこと さとう氏パートナー 堀田 聰子氏(慶応大学大学院 教授)
  - シンポジスト 俵 隆典氏 (「結」グループ代表) ※子ども食堂の取組
  - シンポジスト 戸川 亮氏(認知症GH寿限無 管理者)※地域住民との交流活動
- ・ランチョンセミナー「認知症伴走型支援事業の効果と課題」 講師 特定非営利活動法人豊心会 統括介護長 橋本 好博氏
- 分科会(89演題)
  - \*かながわオレンジ大使(希望大使)である入居者を中心に、地域交流イベントを企画した事例
  - \*若年性認知症総合支援センターからの紹介により、若年性認知症の方をGHの職員として採用した事例
  - \*認知症カフェ(入居者によるピアサポートなど)の開催、認知症カフェ啓発イベントへの参加事例 など

資料2-6:日本認知症グループホーム協会

# 認知症基本法施行を受けた取組と課題

- 〇「認知症基本法を学ぼう!」研修会(市民公開講座)の開催
  - ・令和5年12月13日開催(としま区民センター・オンライン) 実参加70名、オンライン参加150名
  - ・講師 認知症未来社会創造センター センター長 粟田 主一氏
- 〇認知症施策推進関係者会議(第2回/令和6年5月8日開催)にヒアリング団体として出席
  - ・認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議・とりまとめを踏まえ、以下5点について要望
    - ①子供・学生向けの認知症サポーター養成講座や小・中・高等学校における認知症の人に対する理解を深める ための教育、交流活動等の積極的な推進(文部科学省や教育委員会の協力、学校の教職員の人材育成など)
    - ②歩いて行ける、毎日通える「居場所」づくり(日常生活範囲内の既存の資源の有効活用)
    - ③「チームオレンジ」の整備、有効活用(認知症サポーターの有効活用)
    - ④社会参加や就労機会の確保の促進(有償ボランティア等の取組等の検討)
    - ⑤地域における認知症ケアの拠点づくり(既存の地域密着型サービスの有効活用など)
- 〇「認知症伴走型支援事業の積極的な活用について」(厚生労働省・事務連絡/令和6年7月5日) の周知
  - 会員事業所(福島県須賀川市)より、認知症伴走型支援事業の取組事例を提供
  - ・「伴走型相談支援マニュアル」(日本GH協/令和2年度老健事業で作成)の再周知
- 〇「若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について(再周知)」(厚生労働省・事務連絡/令和6年8月8日)の周知
  - ・居住系・施設系サービスも「有償ボランティアなどの社会参加活動」の対象である旨再周知

# 認知症基本法施行を受けた取組と課題

#### 2. 主な課題(今後の取組)

#### ○認知症グループホームの入居者の社会参加活動の推進

- ・認知症グループホームでは、現在でも、農作業、公園清掃、防犯パトロール等入居者が生きがいや希望を持って 暮らすことができるよう、社会参加活動に取り組む事例は多い。
- ・社会参加の機会の拡大のため、有償・無償を問わず、入居者の社会参加活動の取組の推進に向けて、更なる普及・啓発活動に取り組んでいく。

#### 〇地域における認知症ケアの拠点としての取組の推進

- ・認知症施策推進大綱では、認知症グループホームは、「地域における認知症ケアの拠点」としての役割が期待されており、認知症基本法施行後もその役割を果たしていく必要がある。
- ・引き続き、地域や事業所の特性に応じ、小・中学校向け認知症サポーター養成講座、認サポ交流拠点、認知症カフェ、認知症伴走型支援事業、地域包括支援センターのブランチなど、地域における認知症ケアの拠点としての取組を推進していく必要がある。
- ・また、共用デイ、緊急ショートについては、まだ、普及が十分に進んでいない状況がある。
- ・地域における認知症ケアの拠点としての取組の推進や、在宅サービス機能の強化に向けて、更なる普及・啓発活動に取り組んでいく。